

こんな問答

ありました。

企業立地の促進等による固定資産税の特別措置に関する条例について

問 公害防止協定や地域や行政との協定事項をきちんと定めておく必要があるのでは。

答 進出企業に対しては、公害防止協定はじめ、必要事項を協定し、監視をしていく。

問 固定資産税を免除するということであるが、その内容は。

答 取得された土地、工場の建屋について該当する部分だ。

問 各温泉施設の料金改正について

運営の見通しはどうか。又、利用者の町内外の割合はどうか。

答 燃料油の高騰も理由のひとつであるが、日高郡内の温泉施設営業者で作っている「湯快な温泉協議会」の申し合わせでもある。単純計算であるが、

19年度ベースで、800万円程度の増収を見込んでいます。

利用者については、町内の方が意外と少ない状況である。

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

問 表現を直すということだが、「保険料の徴収及び被保険者の便益の増進に寄与するものとして」ということが付け加えられている。具体的にはどうということなのか。

答 市町村が行う事務の基本となっている法律の文章を、わかりやすいように加えただけで、今までと内容的にかわりはない。

御坊広域行政事務組合規約の変更について

問 10億円の取り崩しをし、返還されるといふことだが、返還の時期とその用途は。

答 本町への返還額は2億8812万円、時期は21年度の早い時期だ。返還金の全てを、広域組合等への本町負担金分に充てる。

一般会計補正予算について

問 公営住宅管理費のうち、修繕費200万円の説明を。

答 退居14軒分の修繕費である。

問 公社への委託料は、今回の補正で2000万円、当初予算と合わ

せて1億円であるが、あり方を根本的に早期に見直すべき。公社の改善取り組みについて伺いたい。

答 公社内においても検討を重ねている。継続検討し、早期に結論を出したい。

問 愛徳荘への木質燃料ボイラー

設置工事900万円とあるが、どういう設備か。耐用年数は。また、光熱費の比較は。

答 杉・桧の間伐材を粉状に粉砕し燃焼させるシステムで、耐用年数は17年だ。パウダーの熱

カロリー、費用共に、重油・灯油の半分であることから、光熱費用は変わらないが林業振興を考え、「安心安全の交付金事業」を活用し設置する。

問 旧早蘇中周辺へ防火水槽や消火栓の早期設置をすべきである。



現在の愛徳荘のボイラー

答 公社内においても検討を重ねている。継続検討し、早期に結論を出したい。

問 消防団、地元区長と相談しながら対応を進める。

答 今回購入する防災時の簡易トイレ2千セットの運用の仕方はどうか。

答 配置、運用については、本所、2支所に振り分けて設置する。

問 森口博子氏より50万円、古田拓氏より100万円いただいた寄付金の使用方法は。

答 交流センターの図書及び備品等に役立てる。



三百瀬企業団地への進出企業